

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設(スポーツ又はレクリエーションに関する施設:島瀬公園)整備事業						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	長崎県佐世保市島瀬町1000-15						
補助事業の成果の目標	<p>本公園は、佐世保市の中心市街地に位置し、多くの市民や観光客が訪れるとともに、様々なイベントが開催され、賑わい創出の場となっているが、整備後30年を経過しており、老朽施設の更新が必要となっている。また、平成25年施行の移動円滑化条例(平成23年バリアフリー法改正に伴う)に適合する施設へ改修を行うことにより、より快適に利用できる公園を提供するとともに、中心市街地の中の憩いの場として、またコミュニティ形成の拠点としての機能向上を目指し魅力ある公園として再整備するものである。</p> <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園使用件数(使用件数45件、延べ日数136日) ・ステージ使用件数(使用件数11件、延べ回数42回) 						
補助事業の内容	島瀬公園改修工事 1式 (ステージ屋根設置、トイレ改修等)						
補助事業の始期及び終期	平成26年度～平成27年度						
事業費及び交付金額		26年度	27年度				計
	事業費	円 32,755,942	円 70,549,058	円	円	円	円 103,305,000
	交付金額	30,800,000	47,214,000				78,014,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>公園整備後1年間の利用状況は公園使用件数が62件(延べ日数251日)、ステージ使用件数は18件(延べ回数31回)であり、改修前よりも増加している。</p> <p>また、アンケート調査を行ったところ、ほぼ全員が「以前に比べ利用しやすくなった(又は、初めてだが利用しやすかった)」との評価であり、コミュニティ形成の拠点としての機能向上を図ることができた。</p> <p>周知については、公園内に特定防衛施設周辺整備調整交付金事業である旨のプレートを掲示した。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連特定事業(産業の振興に寄与する事業:赤マテ貝生態調査事業)						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	佐世保市針尾地区						
補助事業の成果の目標	<p>本市がブランド化を進めている針尾地区の「赤マテ貝」については、生態が不明な点が多く、今後、ブランド化を進め需要が拡大していく中で、その解明が資源管理を行う上で重要な課題となっている。</p> <p>そのため、生態調査を行い基礎的知見を収集、活用することで、禁漁期等を設定し、安定した漁獲が継続されるための検討に資することを目標とする。</p>						
補助事業の内容	調査分析等 一式						
補助事業の始期及び終期	平成26年度から平成27年度						
事業費及び交付金額		26年度	27年度				計
	事業費	円 3,852,000	円 1,070,000	円	円	円	円 4,922,000
	交付金額	2,696,000	749,000				3,445,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>これまで未解明であった赤マテ貝の生態について、繁殖期や生息環境など生態の一部が解明され、今後の資源管理に有用な情報が得られており、生態調査により基礎的知見を収集することができた。</p> <p>また、得られた知見を活用し禁漁期等を設定をしたことにより、安定した漁獲が継続されるための検討に資することができた。</p> <p>周知実施については、事業名を調査船に掲示し、地元説明資料にも記入することで、地域住民への周知を行った。</p>						
事業の改善策及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設（教育文化施設：大野小学校便所改修工事）整備事業						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	長崎県佐世保市原分町1番地 佐世保市立大野小学校						
補助事業の成果の目標	当該施設は昭和54年に建設され、老朽化が進んでいる。 また大規模校ゆえ肢体不自由の児童や、生活環境の変化から、和式便所の使用法がわからない児童が多く在籍しており、改修要望が強い。そのため1階～3階の便所にある既存和式便器を洋式に部分改修する。また、衛生面では床面を湿式から乾式へ改修し、男子便所の洗浄タンクを改修し、臭気対策を図る。 上記対策をもって教育環境の質的整備を図るもの。						
補助事業の内容	便所改修工事 一式						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 29,066,841	円	円	円	円	円 29,066,841
	交付金額	22,750,000					22,750,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	工事完了後、学校関係者へヒアリングを行ったところ「便所設備の機能が向上し、施設環境が改善した」、「床面を湿式から乾式に改修したことで衛生面の向上がみられた」また、「洗浄タンクを改修したことで臭気対策も改善された」等の意見が寄せられており、教育環境の質的整備に資することができた。 事業周知に関しては、学校便りに交付金充当事業である点を記載し、地域や保護者へ周知を行った。						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設（教育文化施設：早岐地区公民館改修工事）整備事業						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	佐世保市早岐1丁目6番38号						
補助事業の成果の目標	早岐地区公民館は昭和54年3月に建設された、2階建の市立公民館である。地域住民の生涯学習拠点として多くの市民が利用しているがエレベーターの設置がなく、地域からも、また高齢の利用者の方からも、設置を要望されているところである。 このため、エレベーターの設置を行うことで、利用者が快適に公民館を活用できる環境を整える。						
補助事業の内容	エレベーター設置（一式）						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 27,418,981	円	円	円	円	円 27,418,981
	交付金額	25,087,000					25,087,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	設置後、2階を使用する団体全てにアンケートを実施し、2階の使用が快適になったかとの問いに73.7%の賛同を得られ、施設利用者の利便性の向上に寄与することができた。 また、地域住民への周知として、工事着手前の平成27年6月と、完了後の平成28年3月に発行した「公民館だより」（地区全戸に回覧）に、特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用により事業着手となった記事を掲載したほか、工事中は公民館内に同趣旨の掲示を行い、完了後の現在はエレベーター内に同趣旨の掲示を行っている。						
事業の改善策及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分類及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設（交通施設：岳の田浦頭線）整備事業						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	長崎県佐世保市針尾中町・針尾北町						
補助事業の成果の目標	<p>本路線は、岳の田地区と浦頭地区とを結ぶ生活道路であるが、現況の幅員が2m程度と狭隘であるため、車両の離合が困難であり、緊急車両の通行に支障をきたしている。本路線の道路拡幅を行うことにより、交通の安全性及び利便性の向上を図るもの。</p> <p>調整交付金事業で工事を実施することにより、地域住民の生活基盤の整備を図るとともに、佐世保港周辺に所在する防衛施設の安定的使用に寄与させるものである。</p>						
補助事業の内容	<p>実施設計 一式（平成23年度） 用地買収・補償 面積A=1955.89㎡・一式（平成24年度） 改良工事 延長L=138m（平成25年度） 改良工事 延長L=106.4m（平成26年度） 改良工事 延長L=198.8m（平成27年度）</p>						
補助事業の始期及び終期	平成23年度から平成27年度						
事業費及び交付金額		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
	事業費	円 6,000,000	円 10,950,000	円 13,800,000	円 10,031,000	円 23,260,000	円 64,041,000
	交付金額	4,999,000	10,615,000	13,130,000	7,805,000	20,130,000	56,679,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>道路幅員の拡幅を行ったことから、車両の離合が容易になり、地域住民から「以前より安全に通行できるようになった」との意見が寄せられた。これら交通施設が改善されたことにより、地域住民の生活環境の改善に寄与することができた。</p> <p>周知について、工事案内文書に特定防衛施設周辺整備調整交付金（防衛省）により実施する旨を明記し、また、地域代表者へ説明を行い地域住民への周知を図った。</p>						
事業の改善策及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分別及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設 (消防に関する施設：消防ポンプ自動車) 整備事業						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	佐世保市三川内本町328番地(佐世保市消防団第7分団)						
補助事業の成果の目標	佐世保市消防団(60分団)では、103台の消防車両を活用し、火災等の災害から市民の生命、財産を保護するため消防活動を行っており、配備されている消防ポンプ自動車は消防力を維持するうえで必要不可欠な消防車両である。 消防車両については、配置から25年以上経過し老朽化等により不具合の多い車両の更新配置を図ることを目標とする。						
補助事業の内容	消防ポンプ自動車 1台						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 13,932,000	円	円	円	円	円 13,932,000
	交付金額	12,748,000					12,748,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>地元消防団に聞き取り調査を行ったところ、「消防ポンプ自動車を購入配備したことにより、従前に増して消防施設が整ったことから火災等の消防活動を円滑に実施できるようになった」等の意見が寄せられており、地域住民の安全確保に寄与することができた。</p> <p>周知については、消防ポンプ自動車に特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(防衛省)の表示を行うと共に、佐世保市消防局ホームページに事業実績を掲載することにより、地域住民への周知を行った。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設 (消防に関する施設：小型動力ポンプ付積載車) 整備事業						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	佐世保市重尾町951番地11 (佐世保市消防団第4分団重尾分駐所)						
補助事業の成果の目標	佐世保市消防団(60分団)では、103台の消防車両を活用し、火災等の災害から市民の生命、財産を保護するため消防活動を行っており、配備されている小型動力ポンプ付積載車は消防力を維持するうえで必要不可欠な消防車両である。 消防車両については、配置から25年以上経過し老朽化等により不具合の多い車両の更新配置を図ることを目標とする。						
補助事業の内容	小型動力ポンプ付積載車 1台						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 5,497,200	円	円	円	円	円 5,497,200
	交付金額	4,922,000					4,922,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>地元消防団に聞き取り調査を行ったところ、「小型動力ポンプ付積載車を購入配備したことにより、従前に増して消防施設が整ったことから火災等の消防活動を円滑に実施できるようになった」等の意見が寄せられており、地域住民の安全確保に寄与することができた。</p> <p>周知については、小型動力ポンプ付積載車に特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(防衛省)の表示を行うと共に、佐世保市消防局ホームページに事業実績を掲載することにより、地域住民への周知を行った。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分別及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連特定事業 (環境衛生に関する事業：し尿処理施設維持管理業務)						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	佐世保市天神町1631-11						
補助事業の成果の目標	し尿処理施設である「クリーンピュアとどろき」の主要機器である遠心濃縮機が老朽化しており、このまま使用を続けると摩耗が著しい状態となり、故障による停止、または回転体部分の破裂による事故が危惧される。遠心濃縮機が長期的に停止する事態となった場合、施設の運営が不可能となってしまうことから、当該機の整備を行い、将来にわたって安定かつ安全に施設の稼働を維持できるようにするもの。						
補助事業の内容	遠心濃縮機整備 2基						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		平成27年度					計
	事業費	円 47,304,000	円	円	円	円	円 47,304,000
	交付金額	43,283,000					43,283,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	①事業の成果確認 改修後1年間、不具合等の有無を経過観察した結果、異常等見受けられず安定かつ安全な施設の稼働維持を達成できている。 ②地域住民への周知 交付金事業で機器整備を実施したむね、佐世保市のホームページへ掲載を行った。						
事業の改善策及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設 (産業の振興に寄与する施設：イノシシ捕獲用箱わな) 整備事業					
補助事業者名	佐世保市長					
実施場所	佐世保市					
補助事業の成果の目標	<p>佐世保市では、イノシシによる水稻の食害などの農作物被害及び街中への出没も増加し、住民への生活環境被害が問題となっており、平成23年度までに調整交付金以外の事業により箱わなを933基を設置、平成24年度から平成25年度までに調整交付金により215基設置しているところである。</p> <p>それにより、農作物被害額は平成24年度3,279万円、平成25年度2,353万円、平成26年度2,057万円と年々減少しているものの、依然として高い被害額となっている。また、生活環境被害に関する市民からの相談も年間200件程度となっている。</p> <p>このため、平成23年度までに調整交付金以外の事業により整備した箱わなと併せ、調整交付金で導入する箱わなを活用し、平成27年度整備後の年間の箱わなによるイノシシ捕獲目標頭数は、前年度の捕獲数を上回ることにする。</p> <p>(参考指標) 過去のイノシシ捕獲実績 平成24年度 5,113頭 平成25年度 5,628頭 平成26年度 5,960頭</p>					
補助事業の内容	整備基数 387基(平成24年度～平成27年度)					
補助事業の始期及び終期	平成24年度から平成27年度					
事業費及び交付金額		24年度	25年度	26年度	27年度	計
	事業費	円 4,118,100	円 3,717,000	円 2,827,386	円 2,214,054	円 12,876,540
	交付金額	3,500,000	3,500,000	2,800,000	1,909,000	11,709,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>箱わなによるイノシシの捕獲実績は、平成27年度6,934頭となっており、農作物被害等の軽減が図られている。</p> <p>市民への周知については、箱わなに「特定防衛施設周辺整備調整交付金」で導入した旨の表示を行うとともに、市のホームページへの掲載を行った。</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	無					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設（交通施設：乗合用中型ノンステップバス）整備事業						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	長崎県佐世保市白南風町7番38号 佐世保市交通局 佐世保駅前営業所						
補助事業の成果の目標	公共交通機関利用者および高齢者等より、バスと歩道の段差の乗降環境の改善要望があったことをふまえ、ノンステップバスの導入を行い、高齢者や障害者への乗車サービスを充実させ、市内バス運行における市民の移動円滑化を図る。						
補助事業の内容	乗合用中型ノンステップバス2台						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 40,932,000	円	円	円	円	円 40,932,000
	交付金額	37,453,000					37,453,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	調整交付金を活用し、ノンステップバスを導入したことにより公共交通機関利用者および高齢者等からは「バスと歩道の段差が解消され、バスの乗降環境が向上した」との意見が寄せられており、公共交通機関利用者および高齢者等のバスの乗降環境に寄与することができた。 周知については、調整交付金を活用して購入したバスであることが分かるよう、バス車内に掲示している。						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設(産業の振興に寄与する施設:昭和地区用排水路)整備事業						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	長崎県佐世保市針尾西町						
補助事業の成果の目標	現況の土水路が溢水し、隣接する農地、畜舎に被害を与える状況にあるため、周辺の農家は農地を潰して堀切を設けるといった対処を強いられている。このため、調整交付金事業で工事を実施することにより、隣接農地への被害防止、農業用水の安定した確保及び管理手間(草刈、降雨前の予防措置)の軽減を図るものである。						
補助事業の内容	改良工事 延長L=105.6m、H=0.8・0.9m(平成26年度) 改良工事 延長L=99.6m、H=0.9m(平成27年度)						
補助事業の始期及び終期	平成26年度から平成27年度						
事業費及び交付金額		26年度	27年度				計
	事業費	円 9,138,040	円 10,700,120	円	円	円	円 19,838,160
	交付金額	7,385,000	9,043,000				16,428,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	工事完了により用排水路が整備されたことから、地域住民より「隣接地への浸水がなくなり、また、以前より管理手間が容易になった」との意見が寄せられた。したがって、これら産業の振興に寄与する施設の一部が改善されたことで、地域住民の生活、営農環境の改善に一定寄与することができた。また、周知状況においては、工事看板、工事案内文に「特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」である旨を記載し、周知を行った。						
事業の改善策及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設（産業の振興に寄与する施設：イベント館）整備事業						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	長崎県佐世保市愛宕町11番地						
補助事業の成果の目標	建設予定地周辺には、農水産物生産者自らが生産したものを直接販売できる施設がない。そのため、本施設の整備を行い、地域産品を直接販売することにより、農水産物生産者の生産意欲の向上及び農水産物の販売の促進を図る。						
補助事業の内容	新築工事 木造平屋建 71.5㎡						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 12,062,844	円	円	円	円	円 12,062,844
	交付金額	11,097,000					11,097,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>完成後1年間の施設利用状況は93日で、売上額は3,312,766円であった。施設利用者へのアンケート結果では、今後も利用したいとの回答が多く見られ、施設の活用により、農水産物生産者の生産意欲の向上及び農水産物の販売の促進が図られた。</p> <p>周知については、本施設の整備事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（防衛省）により実施されている旨の記事をイベント館外壁の看板、開駅式パンフレット及び市政概要に掲載を行っている。</p>						
事業の改善策及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共施設 (産業の振興に寄与する施設：築いそ設置工事) 整備事業						
補助事業者名	長崎県佐世保市						
実施場所	佐世保市江上町地先						
補助事業の成果の目標	本市の佐世保湾は、ほぼ全域が海軍施設水域として漁船による漁業が制限されているため、沿岸で操業できるナマコ漁は佐世保市の重要な漁業である。 ナマコの漁法は主に潜水(すもぐり)と船から鉤でとる漁法、底引き網でとる漁法があるが、当地区の主流は潜水によるところが大きい。しかしながら、組合員の高齢化に伴い、潜水での漁業は体力的負担が大きいと、近年漁獲は伸びず、このため築いそによる浅場への人工の漁場造成の要望があり、平成18年度から事業を実施している。 築いその効果発揮には数年を要すが、今後高齢化が進んでも、体力を考慮することなく造成した漁場で漁獲が可能となる。 成果目標としては、造成箇所のナマコの着生・生息密度を確認する。						
補助事業の内容	自然石1,000kg内外 V=600m ³ (全体:6,000m ³) シェルナース1.3型 4基設置 (全体:44基)						
補助事業の始期及び終期	平成18年度から平成27年度まで						
事業費及び交付金額		24年度 まで	25年度	26年度	27年度	28年度	計
	事業費	円 61,703,775	円 3,613,050	円 11,319,480	円 11,473,920	円	円 88,110,225
	交付金額	57,955,000	3,500,000	9,198,000	10,551,000		81,204,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	効果調査を2年に1度(平成21年度より平成28年度まで計4回)委託業務にて実施し、その結果、ナマコの着生が確認され、ナマコの資源維持及び魚礁としての効果も確認しており、漁場造成に貢献することができている。 周知については、事業実施時に漁業者に調整交付金事業である旨の説明を行い、関連漁業協同組合に対し掲示を行った。						
事業の改善策及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	一般社団法人 水産土木建設技術センター						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設（交通施設：石岳鹿子前線）整備事業						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	長崎県佐世保市船越町						
補助事業の成果の目標	<p>本路線は、九十九島パールシーリゾート（海きらら）、西海国立公園九十九島動物園（森きらら）、展海峰などを結ぶ主要な観光道路且つ船越地区の生活道路であるが、船越展望所付近は短い距離で急カーブが連続していることから、車両及び歩行者の通行に支障をきたしているため、視距の改善と道路拡幅を行い交通の円滑化を図るもの。</p> <p>調整交付金事業で工事を実施することにより、地域住民の生活基盤の整備を図るとともに、佐世保港周辺に所在する防衛施設の安定的使用に寄与させるものである。</p>						
補助事業の内容	<p>実施設計 延長L=100m（平成23年度） 用地買収 面積A=80.53㎡（平成24年度） 改良工事 延長L=18m（平成24年度）繰越 工場製作 重量W=52.0t（平成25年度）繰越 改良工事 延長L=66.9m（平成26年度）繰越 改良工事 延長L=69.9m（平成27年度） 改良（舗装）工事 延長L=97.7m（平成27年度）</p>						
補助事業の始期及び終期	平成23年度から平成27年度						
事業費及び交付金額		23年度	24年度	25年度 （24からの 繰越分含む）	26年度 （25からの 繰越分含む）	27年度 （26からの 繰越分含む）	計
	事業費	円 11,220,000	円 12,634,000	円 50,242,000	円 71,838,000	円 91,136,000	円 237,070,000
	交付金額	10,998,000	12,599,000	33,730,000	66,814,000	69,021,000	193,162,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>道路幅員の拡幅と線形の改善を図ったことから、車両の通行が容易になり、地域住民から「以前より安全な対面通行ができるようになった」との意見が寄せられた。これらの交通施設が改善されたことにより、地域住民の生活環境の改善に寄与することができた。</p> <p>また、工事期間においては、特定防衛施設周辺整備調整交付金（防衛省）により実施される旨を明記した工事案内文書を用い、地域代表者へ説明を行うことで、地域住民への周知を図った。</p>						
事業の改善策及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設（スポーツ又はレクリエーションに関する施設：藤原第三公園）整備事業						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	佐世保市 藤原町162、163						
補助事業の成果の目標	藤原地区に地域住民が利用しやすい憩いの場を創設し、公園整備予定地に隣接している公民館と一体的に地域コミュニティーの拠点を形成することを目指し、本公園の整備を行うものである。						
補助事業の内容	藤原第三公園整備工事 1式（工事面積A=0.05ha） 植樹工、休養施設工、遊戯施設工等						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 16,064,000	円	円	円	円	円 16,064,000
	交付金額	14,538,000					14,538,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	アンケート調査の結果、約7割の方から整備した内容について満足したとの回答を得られた。また、平成28年度には夏まつりや餅つき大会等様々なイベントが実施されており、地域コミュニティーの拠点として活用されていることを確認した。 また、工事期間中は特定防衛施設周辺整備調整交付金により実施した旨を記載した工事看板を設置、完了後はプレートを設置し利用者へ周知した。						
事業の改善策及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	佐世保港に所在する防衛施設関連公共用施設（教育文化施設：島瀬美術センター改修工事）整備事業						
補助事業者名	佐世保市長						
実施場所	佐世保市島瀬町6-2						
補助事業の成果の目標	<p>島瀬美術センター空調設備については、耐用年数を超過しており、経年劣化が進んでいる。そのため、平成18年度から随時、機器の更新を行っている。</p> <p>4階及び5階の空調機も劣化が進んでおり、4階は平成8年と15年に、5階は平成11年と15年に圧縮機などの部品の交換工事を行っている。現在は負荷がかかりすぎないように、多客時にのみ運転するなど注意をして運転しているためか、大きな不具合は起きていない。</p> <p>しかし、すでに製造が中止されている機器であるため、部品の調達が困難であり、不具合が発生した場合には部品の生産から行うため時間とコストが多くかかってしまう。空調機が稼働しない場合、「建築物環境衛生管理基準」に定める基準値を超過してしまうことが想定される。また、湿度管理が十分に行えず、油絵や紙資料などの保管展示に必要な環境を維持できない。</p> <p>今補助を得て、空調設備の更新及び調湿機を追加することにより、利用者（佐世保市民）に対して快適な文化芸術鑑賞環境を継続して提供できることはもちろん、貴重な資料を展示することが可能な環境を、効率よく維持する。</p> <p>（参考指標） 「建築物環境衛生管理基準」に定める基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温度 17℃～28℃ ・湿度 40%～70% 						
補助事業の内容	島瀬美術センター館内 空調設備改修工事 一式						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 7,506,000					円 7,506,000
	交付金額	5,670,000					5,670,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>空調機整備によって温湿度管理機能が向上したことにより、利用者及び展示物にとって快適な環境を維持できていることを確認した。（完了後1年間、美術センター内の空気環境測定（2か月に1回）を行い、温度及び湿度が「建築物環境衛生管理基準」に定める基準内にあることを確認。）</p> <p>周知については、市のホームページ及び美術センター館内に特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により整備した旨を表示し、周知を行った。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。